SEF News Letter

vol.62 2019.9

headline

食品リサイクル法に基づく基本方針



第3回ジャパン SDGs アワード公募



事業活動報告、SEF からのお知らせ



トピックス

食品リサイクル法に基づく新たな基本方針の公表(環境省・農水省)

7月12日に食品リサイクル法に基づく新たな基本方針が公表、また関連の政省令・告示が公布されました。

<新たな基本方針、政省令・告示の改正の主なポイント>

- ○目標設定について
- ①事業系食品ロス量の半減目標:

2000 年度比で 2030 年度までにサプライチェーン全体で事業系食品ロス量を半減させることを目標として設定しています。

②発生抑制目標:

既に設定されている 31 業種のうち 19 業種で見直しを 行うとともに、2014 年時点で設定されていなかった 44 業種のうち3業種で新たに目標を設定しています。

③再生利用等実施率:

再生利用等が相当程度進んでいる食品製造業は 95%を据置き、目標値達成へ順調に推移している食品卸売業及び食品小売業は 75%及び 60%にそれぞれ 5 %引き上げ、目標達成が厳しい外食産業は目標値 50%を据置き、特に発生抑制の取組を強化するとしています。

○定期報告について

2019 年度定期報告 (2019 年4月~2020 年3月の実績が対象) 以降において、食品廃棄物等の発生量・再生利用 実施量について「市町村毎の把握」が必要となるなどの変更があります。

食品関連事業者の皆様においては本年度より対応が必要となる部分がありますので、 詳細について、下記から農水省作成資料をダウンロードしてご確認ください。

https://save-earth.or.jp/sef/wp-content/uploads/2019/08/20190901SEFNL_1.pdf

トピックス

第3回ジャパン SDGs アワード公募がスタート



外務省では8月5日より、「第3回ジャパンSDGsアワード」の公募を開始しました。 ジャパンSDGsアワードは、持続可能な開発目標(SDGs)達成に向けた企業・団体 等の取組を促すため、SDGs達成に資する優れた取組を行っている企業・団体等を、 SDGs推進本部として表彰するもので、NGO・NPO、有識者、民間セクター、国際 機関等の広範な関係者が集まる選考委員会の意見を踏まえて決定されます。

昨年度の第 2 回には 247 の企業・団体からの応募があり、最優秀賞である推進本部長(内閣総理大臣)表彰には、SEF 顧問の髙橋巧一氏が代表を務める株式会社日本フードエコロジーセンターが選ばれました。

「既に SDGs の達成に向けた取組を実践している」という皆様はぜひ、自社の取組みの客観的な評価を受けたり社会に情報発信する機会として、エントリーを検討してはいかがでしょうか。詳しくは下記から外務省ホームページをご覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/award/index.html

資源循環事業 活動報告

資源管理適正化支援システム「SEF-Net」を ご活用ください!

SEF でご提供している"資源管理適正化支援システム [SEF-Net]"は、廃棄物の適正処理が円滑に行われ、再資源化促進への意欲を高めて頂くことを目的としたクラウドサービスです。

排出事業者の廃棄物管理業務の効率を高めるために、廃棄物管理に関わる全ての情報をデータ化します。そして、日常業務管理からコンプライアンス・リスク管理、事業者間のコミュニケーションに至るまで、廃棄物・資源物に関するあらゆる業務をクラウド上で管理することが可能なシステムです。

一部の事業者において義務化が予定される"電子マニフェスト"も、この SEF-Net を活用して運用管理することが可能です。

「インターフェイスの工夫による作業性向上」「複数個所での同時登録・修正が可能」 「予約登録の件数の制限なし」など、電子マニフェストを運用管理するうえでのメ リットも満載です。

電子マニフェストの導入支援も合わせて行っていますので、まずはお気軽に事務局 (TEL:03 - 5737 - 2744)までお問い合わせください。

詳しいご案内は SEF-Net ホームページをご覧ください。

https://save-earth.or.jp/sef-net/

R乗物管理をもっとスムーズに! 資源管理適正化支援システム SEF-Net



SEFからの おしらせ

「ゼロエミッション研究会」見学会を 10月17日(木)に開催します 参加者募集中

2017 年度、SEF では排出事業者主体による廃棄物・資源循環に関する課題の解決をめざし、「ゼロエミッション研究会」と題して 10 回の勉強会と 1 回の見学会を開催しました。その中で参加者の皆様からは、机上だけではなく実践的な取組みを希望するお声を多く頂戴しました。また、先般新たに公表された食り法基本方針では、外食産業における取組の促進が課題として挙げられています。そこで、本年度のゼロエミッション研究会では、外食事業者の皆様を対象に、持続可能な食品リサイクルループの構築に関する知識やノウハウを学びながら、実際に再生利用事業計画の認定を受けて食品リサイクルループを開始することをゴールとした取組みを企画し、4 月、6 月、8 月と 3 回の勉強会を開催してきました。

今期の取組地域は愛知県名古屋市を予定しており、名古屋市に店舗を構える外食事業者の方が対象ですが、勉強会・見学会には対象以外の方でもご参加いただけます。 見学会以降からのご参加も大歓迎。ご参加をご検討、ご希望の方には過去の勉強会 資料と議事録をお持ちし、ご説明に上がりますので、お気軽にご連絡ください。

内容の詳細、お申込みは SEF ホームページ下記リンクをご確認ください。 https://save-earth.or.jp/archives/6254



チラシ画像をクリックすると PDF ファイルでダウンロード いただけます

SEFからの おしらせ

9月23日(月)親子森林体験イベント

~千葉県山武市「日向の森」~

参加者募集中

来る 9 月 23 日 (月・秋分の日)、千葉県山武市「日向の森」にて『秋の森を楽しもう! 親子で森林体験 in 日向の森』と題した森林体験イベントを開催します。

このイベントは2017年より、春と秋に1回ずつ開催しています。

ヒントが書かれた紙を頼りにゲーム感覚で自然観察を楽しむ『森歩き』、森を守り良い木材を育てる「林業」のお仕事を体験できる『山仕事体験』、森で採れる自然の素材を組み合わせて作る『森のクラフト体験』など、楽しさ満載の企画をご用意しています。皆様お誘いあわせのうえ、ぜひご参加下さい!

実施要項

日 時 2019年9月23日(月)10時~13時 ※少雨決行、雨天中止

会 場 千葉県山武市市有林「日向の森」

定員 40名(先着順)

参加費 お一人500円(保険料、クラフト材料費、軽食代)

対象者 小学生以上(未就学児のご参加については別途お問い合わせください)

申 込 9月20日(月)9時から、下記の方法で受付いたします

■ SEF ホームページ https://save-earth.or.jp/archives/4990

■お電話 / FAX /メールにて(本レター最終ページに記載)

※この企画は(公社)国土緑化推進機構「緑の募金」の支援を受けて実施します。



チラシ画像をクリックすると PDF ファイルでダウンロード いただけます

SEFからの おしらせ

9月29日(日)森林環境イベント「東御の森 市民の集い」

~長野県東御市「東御の森」~

参加者募集中

9月29日(日)、長野県東御市「東御の森」にて「第5回 東御 の森 市民の集い」を開催します。

このイベントは、東御市民を中心とした地域の皆様に森とふれあうきっかけを提供するため、東御市と SEF の共催にて、2014年から毎年1回、秋に開催しています。

メインプログラムは東御の森での森あそびや川あそび。お子様からご年配の方まで幅広く森に親しんでいただけるイベントとなっております。

申込

SEF ホームページ

https://save-earth.or.jp/archives/5244

または

東御市役所農林課

担当:市川 TEL: 0268-64-5898 お近くの方はぜひ、足をお運びください!





一昨年のイベントの様子



SEFでは、各地域での森林保全活動をお手伝い頂ける ボランティアさんを随時募集しています。

千葉県山武市では原則として毎月第2・第4土曜日(東京駅から送迎い たします!) に定例活動を行っているほか、

兵庫県丹波市、大分県臼杵市でも定期的に実施しています。

直近の活動は下記を予定していますので、 ぜひご参加ください。

9月・10月の活動予定

千葉県山武市

9月14日(土)、※9月23日(月)イベントスタッフ 10月12日(土)、10月26日(土)

兵庫県丹波市

9月15日(日)、10月19日(土)

※日程は変更となる可能性があります。

最新の情報はホームページを参照ください。 https://goo.gl/uEt3CZ

企業・団体向け 森林体験プログラム 「森活」のご案内

Let's do Morikatsu together!



SEF がご提案する「森活」とは、「森を活かす」こと。

"森"での"活"動を通して、社会貢献活動の一環としての取組 みに、またチームの関係性の基盤づくりや強化に、さらには リラックス・リフレッシュのための福利厚生など、様々な効 果につなげることができると考えています。

フィールドとしてご用意するのは日向の森(千葉県山武市)。 都心からおよそ 90 分の好アクセスで、企業・団体の皆様の 「森活」をお手伝いします。

皆様のご要望に応じたメニューをご提案しますので、まずは お気軽に事務局までお問い合わせください。

「森活」ってどんなことをするの?

季節に応じて、様々なプログラムをご用意しています。







下草刈り

間伐







ツル切り・枝打ち

薪割り

森林散策



TEL: 03-5737-2744 FAX: 03-5737-2793 E-mail: info@save-earth.or.jp